

【足立区地域自立支援協議会くらし部会】会議概要

会 議 名	令和7年度 第3回 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和8年1月20日（火）
開催時間	午後2時00分 ～ 午後4時00分
開催場所	足立区障がい福祉センター 5階ホール
出席者	酒井 紀幸 部長、池田 輝子 委員、高木 光成 委員、石井 純一 委員、森 哲也 委員、三瓶 善衛 委員、鈴木 真理子 委員、佐藤 奈緒 委員、杉田 直子 委員、淵脇 美佐子 委員、武井 喜行 委員、松井 雅晴 委員、草野 利成オブザーバ、高橋 徹 委員
欠席者	なし
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 障がい者福祉計画「くらし部会」に関連する施策の情報交換・課題の検討 (2) 第2回地域自立支援協議会本会議に向けた意見 (3) 次期くらし部会にむけて 3 閉会
資料	資料1 次第 資料2 令和7年度 くらし部会 資料3 くらし部会における本会議に向けた意見のまとめについて
その他	

1 開会

○高橋委員

皆さんこんにちは。今年度も10ヶ月目に入りまして、いよいよ年度末に向かう時期となりました。今回のくらし部会も第3回目を迎えますが、この1年、皆さんの色々なご意見を聞きながら、現場でどう取り組んでいくべきか、深く考えさせられる年でした。

本日も活発にご意見をいただき、最後にはしっかりとしたまとめを進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大森事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。お手元の資料には、前回の会議資料や本日の検討内容をまとめたもの、そして計画の冊子などを用意しております。なお、本日の会議録作成のためにICレコーダーで録音をさせていただきますので、ご了承いただけますと幸いです。

それでは、これからの進行は酒井部会長にお願いいたします。

○酒井部会長

皆さん、本日もよろしくお願いいたします。今日は大きく3つの議題がありまして、まずは「足立区障がい者計画」に関連する意見交換の続きを行い、次に2月の本会議に向けた意見のまとめを話し合い、最後に次期くらし部会に向けた議論をしていきたいと思っております。早速ですが、資料の68ページにある「施設入所支援」の箇所から始めましょう。ここでは、入所者の削減や地域生活への移行が大きなテーマとなっており、区の方針としても支援の質を高めることが掲げられています。施設から地域への移行について、現場の皆さんの実感や取り組みをぜひお聞かせください。

○三瓶委員

施設入所者の地域移行については、法人としてもまずは職員の考え方や施設の体制を整理する必要があると考え、移行を確認するための担当者を選任しました。アセスメントシートなども分かりやすく工夫して、毎年利用者の方に意向を確認していますが、残念ながら現状では地域生活への移行に関心を持つ方はほとんどいらっしゃいません。ご本人の意向を尊重することが基本ですので、希望者がいない以上はなかなか進まないのが実情です。希望が出た際にいつでも対応できるよう、マニュアルや枠組みだけは整えているところです。あとは昨日もちょうど身体障がい者施設のサービス管理責任者ネットワークというものがありまして、18施設程あるのですが、そちらのサービス管理責任者、施設長などが集まり地域生活移行支援について意見交換をさせていただきました。そういった活動の中で勉強させていただくことが重要なかなと感じています。

○酒井部会長

ありがとうございます。法改正でも入所施設利用者の地域移行を進めることとされています。実情は希望があまりないということのようですね。松井さんはいかがですか？

○松井委員

希望の苑の松井です。当施設には定員60名のところ自立訓練の枠が9名ありまして、そこでは2年間の利用後に地域へ移行することを前提として進めています。しかし、施設入所支援の方々に目を向けると、ご家族からは「やっと施設に入れて安心できた」「これで親なき後も大丈夫だ」という声が圧倒的です。制度上、意向確認は行いますが、ご本人が地域に行きたい

と言ったとしても、実際にご家族がどう受け止めるかという切実な問題があります。現在の入所枠 51 名のところも空きがあり区報にのせると応募が殺到する様子です。入所支援を希望する方は非常に多いです。地域移行を進めてくださいと希望するご家族は皆無といった状況です。令和 4 年度から令和 8 年度末までに 5%削減したいという目標の中では難しいのかなと思います。30 年近くこの仕事をしていますが、当時から親亡き後の支援に関しては課題としてありました。平成 19 年に開設した当初は「ついの住処」というものがやっとできたというご家族の感想がありました。なので地域移行を勧めるのは職員としても非常に心苦しいのが正直なところではあります。

○佐藤委員

親の会の佐藤です。今の二つのお話のように、区内にある施設に入られている方は、そこが地域の一部なのであえて出たいという思いは少ないのかもしれませんが。ただ、私が心配しているのは、精神科病院に長く入院されている方や、区外の遠方の施設に行かれている方々のことです。そうした方々が足立区に戻ってきたいと思ったときに、一体誰がその支援をしてくれているのか、そこがとても気になります。

○松井委員

その点に関しては、東京都の「地域移行コーディネーター事業」というものがあり、私がそのコーディネーターも務めております。東京都の施設が 50 施設程あります。青森県から滋賀県くらいまであり、いわゆる東京都の都外施設とされています。実際に区外の施設から足立区に戻りたいという希望があれば、私たちがその調整をお手伝いすることもあります。ただ、区内で受け入れ先のグループホームを探すとなると、障がい特性や重度化の問題もあり、

半年かけても見つからないというケースが珍しくありません。手立てが全くないわけではありませんが、現状は非常に厳しい調整が続いています。

○酒井部会長

ありがとうございます。実態として施設が空いていないとなかなか戻れないという現況がよく分かりました。では、次に 71 ページの「移動支援」について議論しましょう。移動支援のニーズは増えていますが、特にガイドヘルパーの確保が大きな課題となっています。現場ではどのような状況でしょうか。

○石井委員

はーとぼっぼの石井です。ご利用者のニーズは土日祝日に集中していますが、1 回あたりの利用時間が長いため、ヘルパーの確保が非常に困難です。ヘルパーの高齢化も進んでおり、体力勝負の長時間外出に対応できる若手がなかなか入ってきません。コロナ禍で外出を控えていた方々が再び外に出たいと希望されていますが、それに応えきれないもどかしさがあります。

○森委員

移動支援のニーズは本当に高いですね。特に重度化が進んでいる方の場合、急な通院や定期的な受診での利用が増えています。グループホームの職員だけでは対応しきれず、ヘルパー事業所と協力していますが、遊びの外出と医療のための外出の両面で、枠の確保が追いついていない状況です。

○鈴木委員

父母の会の鈴木です。移動支援を使う側としても、本当にヘルパーさんが足りないと感じて、年に数回利用ができるか、できないかといったところです。「新しく事業所を探そうと電話をしても人手がたりない、

と断られるみたいよ」と人づてに聞き、私も含め、なかなか踏み出せないでいる方も少なからずいます。最近 70 代後半の親御さんが初めて移動支援や居宅介護の申請をして契約までこぎつけたという話も聞きますが、全体として利用しづらい状況が続いているように思います。

○佐藤委員

移動支援は、特に身体介護を伴わない場合の単価が低すぎて、事業所から断られてしまうことがあるという話も聞いています。また、送迎だけの利用だとヘルパーさんの戻りの時間が無報酬になってしまうといった点も、見つかりにくさの原因ではないでしょうか。

○酒井委員

人材確保のために、区でも研修の実施状況などを把握していく必要があります。高校生などの若い世代がアルバイト感覚でも関わられるよう、資格取得の要件を少し緩めるなどの工夫も検討すべきかもしれません。次に、79 ページの「虐待防止と権利擁護」に移ります。ここでは成年後見制度の利用促進が掲げられていますが、皆さんの事業所での利用状況や課題はいかがでしょうか。

○池田委員

葦の会の池田です。当所では 38 人の利用者のうち 4 名が後見制度を利用されています。課題だと感じるのは、後見人の方によって熱意に差があることです。頻りに訪問してくださる方もいれば、「お金の管理だけだから」と一度も顔を出さない方もいます。今後は「身上保護」も重要ですので、本人の意思を尊重してくれる後見人が必要です。特に親一人子一人のご家庭の場合、親御さんが倒れた瞬間に誰が支援を繋ぐのかが一番の不安要素です。なのでずっと見守ってくれる存在が必要です。後

見人がいれば切れ目のない支援が可能になりますが、費用面を心配する親御さんも多いので、もっと使いやすい制度になることを期待しています。

○酒井部会長

後見人にも様々な立場の方がいるので、それぞれの考え方があるかもしれません。継続に限らず途中で引き継いでもいいので繋げていけるといいですよ。そのあたりに関して武井さんいかがですか？

○武井委員

うちでは利用者はほぼいない状況ですが、先日家族向けに後見制度の研修会を行ったところ、非常に高い関心が寄せられました。質問が止まらないほどで、これから注目すべき大きな課題だと感じています。

○鈴木委員

質問なのですが、区長申し立てができるのはどのようなケースなのでしょう。財産がたくさんあると申し立てができないといった制限はあるのでしょうか。

○酒井部会長

区長申し立ては、親族がいない場合や協力が得られない場合、本人の保護のためにどうしても必要がある際に行われます。財産の額によって申し立てができなくなるということは基本的にはありません。

○森委員

以前、後見人がついていての方の救急対応があったのですが、入院手続きや検査の承諾を求めても後見人と連絡がつかず、非常に困ったことがありました。日頃からどこまで後見人が動いてくれるのか、情報の共有をしっかりとっておかなければならないと痛感した事例です。

○酒井部会長

後見人に関しては、急に対応が必要とされるケースがあるかと思います。そういうところも含めて考えていくべきだと思います。

す。虐待防止についても触れておきましょう。81 ページです。令和 6 年度の統計によると、福祉従事者に関する虐待の相談件数が 5870 件であり前年度比 4.5%増です。認定件数が 1267 件で 6.1%増えています。家族、擁護者の虐待でいうと相談件数が 1 万 1656 件で 16.9%増。認定件数が 2563 件で 9.6%増と昨年の 12 月に報告されています。全国的に虐待の通報件数が増えており、福祉施設での事案も増加傾向にあります。各事業所での取り組みはいかがですか。

○高木委員

でてこいライブ高木です。うちのホームでは、スタッフに外部研修へ積極的に参加してもらうほか、内部でもセルフチェックシートを使って自己検証を行っています。自分たちが「普通」だと思っていることが実は虐待にあたらないか、若いスタッフと共有しながら支援にあたっています。

○三瓶委員

法人全体で虐待防止研修を年 2 回実施し、チェックリストによる自己点検を徹底しています。独自の取り組みとして、不適切な対応の場面を想定した録画をして、全職員でそれを振り返って議論することで、意識を常に高く保つようになっています。

○武井委員

研修を繰り返すことで、真剣に取り組む職員にとって身につくものですが、問題となってしまう方とは理解力に差が出てしまうのが課題です。単に受講して終わりにするのではなく、グループワークなどで自分の考えを言葉にもらう機会を設けるように変えました。また、建物内の他事業所との交換研修を行ったり、第三者委員に巡回をお願いしたりして、外部の目を入れるようにしています。虐待件数が増えているのは、周囲の意識が高まり、今まで表に

出なかったものが見えるようになってきたという側面もあると思います。関係者、家族それぞれの意識のレベルを上げていく取り組みも同時に進めなくてはいけないと感じました。

○酒井部会長

他にご意見等ありますでしょうか？

○佐藤委員

意識が高まるのは良いことですが、一方で難しさも感じています。家族と事業所の信頼関係に関わる非常にセンシティブな問題だと思います。

○酒井部会長

事業所に対してなかなかご家族も言いづらい部分があるかと思います。事業所としても気付けるようにしておく必要がありますね。次に、96 ページの「地域生活支援拠点等」についてです。特に緊急時の受け入れ機能について、現場での課題を教えてください。

○三瓶委員

緊急受け入れの一番の課題は、やはり空き部屋がないことです。それでも、以前利用したことがある方であれば、何とか工夫して居室以外の場所を利用したりすることもあります。ただ、明日からもしくは今日から利用したいという際に全くの新規の方で契約も済んでいない場合、限られた情報だけで受け入れるのは、安全面の配慮からも非常に大きな負担となります。

○松井委員

当施設でも、まさに今日、緊急の受け入れが入っています。昨日連絡が来て、満床の中を何とかやりくりして準備をしました。職員にとっても、全く知らない方を突然支援するのは、ベテランであっても新人と同じくらい神経を使う大変な仕事です。先日も、区内の 3 箇所の施設を転々と移動しながら繋いだケースがありましたが、ご本人

の不安を考えると本当に申し訳ない気持ちになります。受け入れ側の体制整備は大きな課題です。

○酒井部会長

ありがとうございます、非常に切実な現場の状況が伝わってきました。さて、ここからは 2 月の本会議に向けた意見のまとめを話し合いたいと思います。自立支援協議会の会長からは、具体的な取り組みを求められています。私の方でこれまでの議論をもとに、高齢化への対応や医療的ケアなど 6 つの例を作成しました。来年度、この部会として何に重点を置いて取り組むべきか、ご意見をいただけますか。

○武井委員

私は医療的ケア児・者の現状分析を深めたいと考えています。学校からは卒業生の数などの情報は入ってきますが、実際に受け入れを検討している事業所がどのような課題を感じているのか、区全体の状況を分析することが重要だと感じています。

○森委員

やはり人手不足のところは毎回どこでも出ている課題だと思います。ただ「足りない」と言うだけでなく、知恵を出し合って足立区ならではの新しい取り組みや、成功事例の共有をアクションとして起こしていければいいなと思います。

○石井委員

人材不足については、スポットで働ける仕組みの導入も試行していますが、事前の引き継ぎが難しく、1 対 1 の訪問介護ではハードルが高いのが現状です。先ほど話に出たように、高校生などが介護に興味を持つきっかけとなるような、足立区独自の資格や事業の幅を広げることを検討してほしいです。

○高木委員

福祉の仕事を探している人が全体的に

足りていないように感じます。例えば、配達の仕事のように、何か「福祉の仕事も面白い」と思ってもらえるような必殺技を区として出してほしいですね。また、福祉系サービス合同の大きな避難訓練などを通じて、非常時の連携を体感するのも有意義だと思います。

○池田委員

やはり利用者のご家族の高齢化は避けて通れません。個別での連携は努力していますが、後見人や医療、地域包括支援センターなど、もっと大きな枠組みでの多職種連携の仕組みが、足立区全体として作られたら心強いです。

○松井委員

高齢化に伴い、建物のハード面が追いつかなくなっています。入浴設備の改修や介護ベッドの導入など、予算面も含めた対応が必要です。また、緊急受け入れのための人員配置についても、今の制度上の配置では新規の方を十分に見ることが難しく、現場のジレンマになっています。

○鈴木委員

人手不足についても大きな課題ですが、加齢による二次障がいや感染症等の後遺症で医療的ケアが必要になり施設に通えなくなってしまった。病気の重さや今後の生活・本人の生きがいなどを考えると、どうすればいいのかわからないという相談がありました。年度の途中で医療的ケアが必要になった際、在宅になってしまう不安がとても大きいです。また、今の足立区のルールでは施設移動ができなかったり、受け入れ先がなかったりで、どこか別の場所へ行くにしても、家族や対象の施設だけが悩むことなく、連携して一緒に考えていただける体制を望みます。また都立城北分園のあり方についても見直し等お願いできればと思います。

○佐藤委員

くらし部会が扱うべき範囲を一度整理しても良いかもしれません。はたらく部会やこども部会など、他の専門部会で議論できることはそちらに任せ、この部会では「障がい者計画」に書かれている内容が着実に実行されるよう、より強い意見を出し、次の計画に反映させていくべきだと思います。

○瀧脇委員

通所施設を運営している立場としては、親御さんが入院して利用者が一人になってしまうようなケースで、どこに相談すればよいか分からないという声をよく聞きます。そうした際の相談窓口が明確にあると助かります。また、介護保険への移行についても、本人が不安にならないよう柔軟な対応を望みます。

○杉田委員

私たちは知らなかったことが非常に多く、それぞれの施設で独自の課題があることがよく分かりました。大きなところで連携を取って、みんなで発信していくことが大事だと感じます。地域包括支援センターなどの連携も含め、少しずつ良くしていければと思います。

○酒井部会長

皆さんの意見を伺って、やはり「高齢化への対応」を大きなテーマとして据えるのが良いと感じました。ただ、テーマが重すぎると具体的な進展が難しいため、まずは事業所ごとの対応事例を集め、そこから課題を抽出して解決の仕組みを考えていく、というステップで進めてはどうでしょうか。来年度は、多職種連携や窓口の集約なども含め、高齢化に伴う課題解決のあり方をじっくり議論していきたいと考えています。

○池田委員

最後に区にお願いしたいのですが、区内には様々なネットワークがあるにもかか

わらず、その情報が十分に共有されていないように感じます。例えばグループホームのネットワークで医療的ケアの受け入れを始めたという情報があっても、他の場所には伝わってきません。区がハブとなって、そうした有益な情報を集約し、この部会などの場でも共有していただけると、私たちの支援もより良くなると思います。

○高橋委員

ネットワークごとの発信や共有が十分でないというご指摘、真摯に受け止めます。それぞれのネットワークが持つ情報をどう全体に下ろしていけるか、今後のあり方を考えていきたいと思っています。

○酒井部会長

本日は活発な議論をありがとうございました。次回の部会は令和8年7月14日を予定しています。1年間、本当にありがとうございました。

以上